

会計年度任用職員（霊園作業員）募集要項

職名（職種）	会計年度任用職員（霊園作業員）
採用予定人数	業務の繁忙期の状況に応じた人数
職務内容	霊園内の草刈り作業、霊園内の清掃作業、霊園内の除雪、作業車運転業務、霊園内管理業務など
応募資格	普通自動車を運転できる免許を保有している方 地方公務員法第16条に規定される下記いずれかに該当する方は受験できません。 ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方 ・札幌市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方 ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
任用期間	令和8年10月1日以降の業務の繁忙期の状況に応じた期間（最長6か月間） ※採用後、1か月間は条件付採用期間となります。
勤務場所	平岸霊園管理事務所（札幌市豊平区平岸5条15丁目） ※勤務場所は原則敷地内禁煙です。
勤務所属	札幌市役所保健福祉局ウェルネス推進部
勤務日・時間	・勤務日：1週間当たり5日（月曜日～金曜日） ・休日：日曜日・土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年1月3日 ・勤務時間：1週間当たり30時間 8時45分から15時30分まで（休憩45分） ※業務の都合により時間外勤務を命ずる場合があります。
給与	月額161,512円（地域手当を含む） ※給与改定等により採用時に変更されることがあります。
諸手当	通勤手当、時間外勤務手当、期末手当等有(支給要件有)
休暇	年次休暇（任用当初から付与、原則5日）、特別休暇（夏季休暇等）、その他各種休暇・休業制度有（取得要件有）
社会保険	札幌市職員共済組合、厚生年金保険、雇用保険適用（加入要件有）
福利厚生	札幌市職員福利厚生会に加入（加入要件有）

公務災害	補償制度有
服務	地方公務員法上の各規定が適用（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等） ※パートタイム会計年度任用職員は、営利企業への従事等の制限は不適用となり兼業が可能
応募方法	「写真付き履歴書」及び「普通自動車の運転免許証（両面の写し）」を下記まで持参または郵送してください。 ※書類選考後、面接を行う方にのみ電話で連絡いたします。 ※職歴（特に正規・非正規問わず札幌市職員としての職歴）は漏れなく記載してください。 ※提出いただいた書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。 ※可否に関するお電話等でのお問い合わせにはお答えできませんので、予めご了承ください。 【履歴書送付先（募集者）】 （令和8年8月24日（月）必着） 〒060-0002 札幌市中央区北2条西1丁目1-7 ORE札幌ビル7階 札幌市保健福祉局ウェルネス推進部施設管理課墓園管理係 宛 ※封筒の表に「会計年度任用職員履歴書在中」と朱書き
個人情報の取扱い	履歴書等の応募書類に記載いただいた個人情報は、札幌市会計年度任用職員の選考、任用の他、任用に至った場合は、給与、社会保険、税、福利厚生、公務（通勤）災害、退職、服務、その他人事労務管理に関する事務を目的として利用します。

※関係条例、規則等が制定改廃された場合は、上記の取扱いが変更されることがあります。